

平成30年度 第1回文化財審議会議事録

開催日時 平成30年7月20日(金) 午後2時より
開催場所 文化財保護センター
出席委員 小木曾郁夫 平林史孝 深谷滋浩 水野卓夫 長谷川幸生
立花 昭 藤澤良祐 黒田正直
欠席委員 齊藤基生 加藤桂子
事務局出席者 多治見市教育委員会 教育長 渡辺哲郎
文化財保護センター 所長 佐藤秀樹
" 課長代理 大中 博
" 主査 矢部由美子
" 嘱託学芸員 岩井美和
" 嘱託学芸員 福田晃子

(進行内容)

- 1、開会のことば
- 2、教育長挨拶
- 3、委員の委嘱について
- 4、会長の選出について
- 5、副会長の選出について
- 6、議事・議題
 - (1) 高田のハナノキの指定解除について【諮問】
 - (2) 平成30年度文化財保護センター年間計画について
 - (3) 審議・報告事項
 - ① 埋蔵文化財について
 - ・試掘状況、発掘状況、整理作業・報告書作成作業及びその他
 - ② 指定文化財について
 - ・ホタル調査の結果について
 - ・ヘイケボタルの保護について
 - ・農薬散布について
 - ・カモシカについて
 - ・小木棒の手について
 - ・白天目の答申書について
 - ③ 普及啓発について
 - ・文化財講座、企画展及び展示の実施について
- 7、その他
 - ・仏像について(資料非公開)

- ・ コウモリ調査について

4、会長の選出について

事務局：会長の選出をお願いしたい。

委員：小木曾委員に留任でいかがか。

委員：私たちは是非小木曾委員をお願いしたい。

(一同同意)

事務局：では会長は小木曾委員をお願いします。

5、副会長の選出について

事務局：続きまして副会長の選出をお願いしたい。

委員：いままでに引き続き深谷委員をお願いしたい。

(一同同意)

事務局：では副会長は深谷委員をお願いします。

委員：よろしくをお願いします。

(議事録の署名者は、事務局から平林委員と深谷委員を指名、承認。)

6、議題

(1) 高田のハナノキの指定解除について【諮問】

委員：それでは最初に高田のハナノキの諮問についてお願いしたい。

事務局：去年、高田のハナノキが根元から倒れた。完全に枯死したのか、今年の春を待って、花と芽がつくのか確認してから指定解除を決めようということになった。そして今年の春、確認に行くと完全に枯れている状態だった。今から現状を見に行って、皆で確認したあとで、この場で話し合いをしたい。

(皆で移動。高田のハナノキ現地へ。)

委員：前から、そのうち倒れるかも知れないと樹木医に言われていた。でも周りが竹やぶだから、倒れても大丈夫だろうと。それで、数年後に実際に倒れてしまった。

事務局：ハナノキは去年、6月20日に倒れて、次の日見に来たが、そのときより枯れている。その時点ではもう少し生きていた。倒れたときに樹木医に見てもらったが、ほぼ駄目だろうと。唯一、この一本(折れ曲がった根元付近)だけ生きているということだったが、枯れてしまった。このままハナノキが倒れても、倒れる先には急な斜面があって、その奥に川があるので、所有者も周りに危険が及ぶことはないだろうと話している。

事務局：芽が出る可能性があるなら今年の春だったが、だめだった。新しいのが出てくれればよかったのだが。

委員：これはハナノキとしては大きいほうか。これだけのハナノキ見たことない。

(再び移動。保護センターに帰ってくる。)

委員：暑い中ご苦勞様でした。指定解除についてはいかがか。

事務局：指定解除された後、ハナノキがすぐに伐採される、というわけではなく、土地の所有者の意向としては、倒れても周囲に危険はないし、朽ちるまでそのままの状態にしておく、とのこと。

委員：完全に枯死していたし、では解除ということによろしいか。

(一同同意)

委員：解説看板も外すのか。

事務局：9月の教育委員会会議にかけ解除が決定になった後、看板は外す予定。

(2) 平成30年度文化財保護センター年間計画について

※埋蔵文化財 年間計画

事務局：埋蔵文化財関係の年間スケジュールについて。

今年度についてはまず、大畑赤松3号古窯跡発掘調査を現在進行形で行っている。6月13日に現場着手をして現在に至っている。今日の段階で現場の指導員の話によると、今日で窯自体の形がきれいに出て、発掘が終わるだろうとのこと。来週以降に審議員の先生にも希望があれば窯を見てもらえるかたちになっている。

最初、3号古窯跡の発掘を始めたが、試掘をした時点ではあるだろうと思われた4号の窯跡の形が分からなかったが、3号を発掘していた段階で、真横・向かって右横にやはり4号が出てきた。今窯跡がきれいに2つ並んだ状態で発掘が終わっている。もとより遺跡番号は取得しておいた状態だったので、もう一度4号窯跡が復活ということで、今、手続きをしている。

この3号4号古窯跡については、おおむね8月中旬から下旬までには物原部分も含め、全て調査が終わるだろうと考えている。ただし、若干物原が残るが、その部分については、いつ着手できるか未定である。現段階において3号4号窯跡の8割9割の調査は終わられるが、残り1割2割の物原部分については調査ができない。今年度中にできるのか来年度以降にできるのか未定。現在受けている調査については測量も含め8月中に終わる予定。

並行して出土遺物の作業を進めて、報告書の作成をする。10月から報告書の作成を行うと資料に記載しているが、実際は報告書の作成は来年度以降になる予定。というのは次に紹介する大針6号、8号、9号の古窯跡の発掘調査が関係している。最新の情報では10月1日くらいから現場に入れるだろうということで事業者が交渉しているが、その発掘作業が10月から始まると報告書の作成ができないので、大針の発掘調査が今年度終わった段階の翌年度に、大畑赤松の報告書を作成し、そのあと大針の報告書作成を1年か2年おいて行うということで調整している。大針に関しては、仮に今年度中に発掘が終わっても、報告書は3年後くらいにしか終わらないということになる。

市内遺跡調査報告書の26年から29年度分については、現場の合間を縫って原稿をまとめている。今年度中には刊行する予定で予算計上も認められたが、現在はまだ発掘に注力しているので進度は若干ゆっくりとなっている。

市内の試掘調査に関しては、概ね昨年並みの件数で今年も行っている。

その他、報告書未刊行遺跡については、なかなか目処が立っていない状況である。今年度発掘した事業者の報告書作成を進めていると、少しずつ遅れていく感じになるのだが、こちらもなるべく早く刊行にこぎつけるよう努力する。埋蔵文化財についての予定は以上。

委員：埋蔵文化財の予定について何か質問はあるか。

委員：今朝、現場を見た。先ほど説明があったように、窯が上から下まで2つきれいに並んでいた。今ちょうど焚口の辺から下の作業場を掘り始めていて、物原の調査はこれからという。かなり広そうな、たくさん遺物が出てきそうな感じだった。ただ現場が非常に暑くて大変だなと。

委員：大変そうだ。何人くらいで掘っているのか。

事務局：一番多いときで1日15人、大体10人くらいで発掘している。高齢の方では80代の方も。特に最近はたいへん暑いので、半日で切り上げるときもある。

委員：何かあったら大変だ。

事務局：熱中症で体調を悪くした人も3人くらいいるので、注意して行っている。

委員：現場は非常に良い窯だ。それで、たとえば現地説明会とかはやれないだろうか。遺跡の裏の方に通してもらえれば人がたくさん入れるスペースがあると思うのだが。

事務局：裏の土地が借りられなかった。作業員の駐車場としても交渉したが、今は地権者の好意で、駐車場を一部借りている状態。

委員：せっかくなので。

委員：また機会を見つけて行いたい。この窯の特徴的なところは何だろうか。

委員：13～14世紀くらいの窯は多いのだが、3号窯は15世紀くらいの窯で珍しい。プレ大窯に近くて面白い窯である。

委員：ほかに何か質問は。

委員：未刊行の報告書は、予算はどうなっているのか。

事務局：原則として開発事業者の費用負担になる。

委員：発掘に携わっている職員は何人いるのか。

事務局：試掘については、現状は1人しか現場を指揮できる人間がいないので、発掘現場を止めて試掘を行う。もしくは私が現場監督をやって、その間に試掘を、現場を指揮できる職員が行うしかない。もう一人の指導員は都合が悪くて休んでいるため、報告書が作れない状態。

委員：愛知県の場合だと、発掘調査をしたら3年以内に報告書を作らないといけないが、岐阜県の場合はどうか。このままでは仕事が溜まっていくのではないかと心配している。

事務局：文化財保護センターの職員の体制については以前から問題になっていた。これまでできる限り直営で事業を行っていたが、考えないといけない。外部に事業を一部委ねる必要があるかもしれない。体制については今年度調査を行ない、また報告する。

委員：今まで埋蔵文化財事業は二人体制でやっていた。今後も最低でも二人くらいの体制で行って欲しい。

※指定文化財 年間計画

事務局：では、指定文化財等の年間計画について。

まず虎溪山シデコブシ群生地について、今年を行うことが4点ある。まず湿地の植生調査。自然保護団体に依頼して、6月から11月、来年3月に湿地の調査を行なう。次に水量調査について。湿地の上流部が開発されて、住吉の団地ができた。開発前より水量が減らないかどうかの確認の調査を行っており、あと5年間は引き続き行う予定。3つ目に、保護活動として笹の草刈を行っている。湿地が

陸地化してきており、再び湿地に戻すにはどのようにしたら良いかということで、まずは笹の草刈をして、変化を見てみようということになった。これまで年2回行っていたが、今年は夏に1回行う予定。笹の勢いが凄いようであれば冬にもう一度行う。最後に、樹木の伐採に関しては、木があると水を大量に吸うので、逆に木を伐採して湿地に水を戻すために行う。6月7日に岐阜県立森林文化アカデミーの先生や植物担当の審議会委員にご指導いただきながら湿地の伐採範囲を決めた。今年の冬に県道沿いから内側に入ったところ、10メートル×20メートルほどの範囲で伐採する予定。書類の申請を行ったあと、今年の秋に虎渓山町の方々を対象に説明会を行い、冬に伐採する予定。

次に北小木のホタルに関する予定について。まず、1つ目として、年3回の草刈を行う。今年1回目は5月20日に行なった。こちらはホタル調査の前に川沿いと川の草を刈って調査をしやすくするための草刈となる。2回目は夏に業者委託をして川沿いと川の中の草を刈る。3回目は、秋にもう一度ボランティアを募って、川沿いと川の中の草刈を行う。また2つ目の予定として、北小木川の水質検査を行う。毎年夏に行っているが、今回は8月中にセンターからの業者委託で行う予定。3つ目に、毎年行なっているホタル調査とカワナ調査について。ホタル調査に関しては、今年は6月4日から7月9日まで行なった。カワナ調査は10月にボランティアを募って一緒に行う予定。ホタル調査に関しては、後ほど結果を報告する。4つ目の水生昆虫調査について。こちらは自然保護団体と合同で行っている。今年は8月5日に北小木川沿いの清掃と併せて行う予定。5つ目に、農薬散布の話し合いについて。こちらは平成26年から北小木町と話し合いを行い、こちらの審議会でも報告していたが、昨日の7月19日に北小木町と話し合いを行い、結論が出たので、結果を後ほど報告する。最後に、ホタルの保護協定の見直しに関して。環境管理協定を、多治見市の環境課と、犬山市の環境課と、北小木町の業者とで結んでいたが、この協定が変わるということで、見直しを行っている。それに伴い、保護センターと北小木町の業者で結んでいた北小木のホタルの保護協定の見直しも行っていく予定。今後、環境管理協定の変更などがあつたら、追って報告する。

次に高社のサクライソウ自生地について。調査と枯葉の除去作業を9月8日に自然保護団体と行う予定。最近多治見のサクライソウが絶滅危機にあり、調査に行っても一本あるかないかの状態が続いている。岐阜大学の先生に伺ったところ、もしかしたら枯葉が積もっているのが良くないのではないかと、という話が出たので、調査と同時に、去年より様子を見ながら一部の区画で枯葉除去を行っていく。

続いて名勝永保寺庭園の無際橋修理に関して。永保寺の名勝庭園内にある無際橋の中央に亭舎^{ていしゃ}があり、高欄^{こうらん}という柵がある。以前より高欄の一部がぐらついていたが、今年の5月に観光客が善意でぐらつきを直そうとしたところ、外れて池に落ちてしまった。取れた部分は雲水が池から拾って保管している。今年直す予定。すでに文化庁に現状変更の許可はとってあるので、8月か9月に業者に修理をしてもらう予定。修理方法は、取れた部分の両サイドに付いている金具はいじらずに、見えないところに金具をつけて接続する。また、嵌っていた穴も広がっているので、埋め木をして処理する。修理が終わったら、また結果を報告する。

次に、小木棒の手に関して。現在棒の手の道具の修理を行っている。小木棒の手は道具を打ち合う民俗芸能のため、どうしても道具に傷みが生じる。今年、補助金を利用して修理を行うことが決定され、現在修理中である。

次に、大藪のシダレザクラに関しては、今年度行えるかどうか未定だが、樹勢回復事業を検討して

いる。今年の冬に大藪神明神社の氏子総代からシダレザクラの樹勢が衰えていると連絡があった。樹木医が診断したところ、土壌を入れ替える必要がある、という結果になった。そこで補正予算に上げて、9月に予算が通れば、今年度の冬から樹木医と造園業者と一緒に、樹勢回復事業を平成32年までかけて行う予定。1年目は、3分の1の土壌の入れ替えを行い、枯れ枝の選定、腐朽部位の処理、表土の乾燥防止、殺虫剤と殺菌剤の散布を行う。2年目は同様にもう3分の1の土壌の入れ替え、表土の乾燥防止、殺虫・殺菌剤の散布を行い、3年目には残りの土壌の入れ替え、表土の乾燥防止に加え、支柱を取り付けてシダレザクラが下がって折れるのを防ぐ。また、以前あった保護柵が腐ってしまったので、新しく設置をする予定。

次に、現在工事を行っている水月窯敷地内の鉄塔に関して。既に鉄塔が建って、これから電線を繋げる工事を行う予定。工事の関係で一度小屋を取り壊した。これをまた復元して工事が終了となる。工事が終わったら、追って報告する。

指定を検討している白天目について。この件については答申書を作成してまた後で報告する。資料には8月10日と書いてあるが、9月末の教育委員会会議にかける予定でいる。

また仏像の調査に関しても、また後ほど詳しく報告する。

最後に指定文化財以外のことに関して。まず1つ目に市内の寺の軸物調査について。これまで市内の寺の軸物の調査を行っており、今年の6月にあらかた調査が終わったが、調査に漏れがあるのが見つかったので、8月以降に追加の調査を行なう。それが終わったら台帳の作成を行い、保護センターと寺と郷土資料室で保管したいと思う。

2つ目の史料調査について。こちらと同じく市内の寺の史料の調査である。愛知学院大学の先生にお越しいただいて調査をしている。今後は8月、12月、3月に調査を行なう予定。

3つ目のコウモリ調査に関しては、年3回の調査を行なっている。今年は既に7月3日に行なったが、また後ほど詳しく説明する。

4つ目の東町のシデコブシ調査に関して。こちらは文化財保護センター、環境課、緑化公園課、自然保護団体と一緒に、岐阜県立森林文化アカデミーの先生のご指導の下、東町のシデコブシの生えている場所の全部の木を切って、今後シデコブシの育成がどのようになるか観察する、という調査を行なっている。今年度も引き続き年4回の調査を行なう予定。

5つ目に岐阜県祭り・行事調査の件について。去年から岐阜県が県内の各市町村の祭りの調査を始めた。それに伴い多治見市内の祭りの調査を行なっている。去年急に始まったので、今年は去年調査できなかった祭りや行事の調査を行なう予定。指定文化財関係のスケジュールは以上。

委員：北小木のホタルの農薬散布の話し合いについて、補足をお願いしたい。

事務局：後ほど資料を作成して詳しく報告する。

委員：たくさんあったが、質問などはいかがか。

(特になし)

※普及啓発 年間計画

委員：では、普及啓発についての報告をお願いしたい。

事務局：では、普及啓発の年間スケジュールについて。

今年度は企画展を2回行う。1つ目の企画展に関しては、現在の加藤助三郎展が終了してから9月18

日より収蔵品展「染付細密画 加藤五輔展」を年末まで行う。いつもより開催期間が短い、企画展を開催する時期が年々ずれてきているので、調整しようと思う。

「美濃焼ミュージアム移動展」として、センターでの企画展が終了後、同じ内容の展示を移動展として美濃焼ミュージアムで行っている。今回も助三郎の展示を、11月から美濃焼ミュージアムで移動展として行う。2つ目の企画展示は内容がまだ決まっていないが、年始から始めたいと思っている。

茶碗まつりと分室展示・林雲鳳展については、林雲鳳の作品展を10月に、茶碗まつり会場とまなびパークの2箇所で開催する。詳細は後ほど報告する。

次の意匠研究所共同展示については意匠研究所と昨年度から行っている。意匠研究所のギャラリーで、保護センターの収蔵品を展示するという内容で現在話を進めている最中だが、多治見のやきものというテーマで順次展示を行う予定。例えば、まずはじめは滝呂で、次は市之倉で、というテーマで展示を行ったらどうか、という内容。文化財保護センターは収蔵品と遺物を展示し、意匠研究所は地元のコレクターのコレクションを展示して共同で展示を9月以降行う予定。

次に文化財講座については、今月の29日に開催する予定。とうしんエールの会場で講演会を行う。

喜多町西遺跡公園まつりに関しては、しばらく開催していなかったが、今年は10月27日に開催が決定した。ご協力をお願いしたい。

学校への対応も年々増えている。今年の4月～5月のはじめにかけて、6年生を対象に、古代のくらし授業を小学校で行い、喜多町西遺跡公園でも授業をした。また、冬には小学校で昔のくらし授業を行った。今年の冬にも昔のくらし授業の依頼があると良いと思う。

加えて、今年の新しい動きとして、小学校の図工部会の先生が、社会でなく美術の授業で出土遺物を扱いたいということでセンターに来所された。11月2日の研究授業の際に、縄文土器を見ながら子どもたちが粘土で作品を作るという内容の授業をしたいということだった。それに関連して図工の先生からの学校用貸出セットの貸出依頼が増えている。

その他の予定としては、8～11月に職場体験で中学生の受け入れを行なう。それからセンターの情報誌「自然と人の文化」を毎年10月と3月に刊行する。また、常時行っている広報活動として、FMPiPiに2ヶ月に1回、毎週木曜日に出演をしている。また現在、文化財の解説看板の作成を行っている。笠原の平園区にだけ秋季祭礼用馬具の看板がなかったが、今年作成して、秋のお祭りに間に合うよう仕上げたいと思う。それから今年の大きな仕事として、3月には研究紀要を刊行予定なので、担当の先生と相談しながら進めていきたいと思う。また1月には文化財防火デーの立入点検も行う予定。

それから今年度に入り、寄付資料の申し出が何件か入っているので手続きをしている。またそれに伴って地域の公民館などから資料の貸出も希望が増えている状況。予定は以上。

委員：たくさん予定の話が出ましたが、質問はいかがか。

委員：普及啓発事業の関係で、前年の数字とかは出ているのか。データとして分かると良いと思う。せっかくやっているのもったいないと思う。

委員：今年度は喜多町西遺跡公園祭りが10月にあるので、皆様都合が合えば御参加いただきたい。さて、色んな調査がたくさんある。かつて僕も若いときには地域の文化調査を行なって、薄い冊子をたくさん作ったけど、地域の研究グループの人たちと一緒にやりながらやっていた。職員だけでは大変なので、そういう人たちと調査を一緒にやるべきだと思う。仏像調査の場合も、地域の調査グループと連絡を取ってやっていくべき。

委員：建造物のことで、市民から個人的に私に連絡がかかってくる。たとえば、市内の旧家の蔵の屋根が抜けて何ともならないから直したい。一番安いのは鉄板で直す方法だけど、それをやると蔵の景観が全然違ってしまう。寺院もそうで、オーナーが景観を守るやり方での修繕を求めないとどうすることもできない。多治見市の中でも建造物についてどのように対処するか考えをまとめないといけない。それから北小木でも茅葺屋根の建物が3軒か4軒しかないが、これも記録として残しておくべきだ。世代が替わると、お金の問題でどんどん安い修繕になっていく。

委員：以前行った市内の旧家の場合は、すばらしい図面を取り、現在も唯一の貴重な資料となっている。明治から100年経った素晴らしい離れ座敷と奥座敷があったが、今は宅地になってしまった。その他の市内の旧家も物凄い勢いで変わって行っているが今後どうなるのか。

委員：住宅というのは個人のプライバシーが関わってくるから、どうしても周りからお願いしないと調査・保存は難しい。

(3) 審議・報告事項

①埋蔵文化財について

・試掘状況、発掘状況、整理作業・報告書作成作業及びその他

委員：では、それぞれの内容についてももう少し詳しく、ということで、まずは埋蔵文化財から事業報告をお願いしたい。

事務局：先ほどのスケジュールで細かく述べましたので、補足をさせて頂く。埋蔵文化財事業について、今年の状況を報告したい。

埋蔵文化財包蔵地確認については、平成29年度は年間を通じて499件、今年度は7月6日現在で114件の問い合わせがあった。今年も概ね昨年と同じペースで問い合わせがある。

次に試掘調査について、平成29年度は年間30件。大体毎年25から30件の問い合わせがあると聞いている。平成30年度については7月25日現在で9件行っており、やはり年間を通すと30件前後くらいの試掘が今年度もあるのではと考えている。試掘については保護センターとしても、遺跡の近隣地で工事を行なう場合には試掘の調査をするよう業者に協力をお願いしている。

本発掘調査の状況は、現在行っている大畑赤松と今後行われる大針のものがありそれぞれの遺跡の場所や予定を資料に掲載した。

整理作業・報告書作成の状況について、笠原の砂田・総作遺跡、権現遺跡については発掘調査報告書が平成30年の3月20日に発行したので、本日お持ち帰り頂きたい。平成21年から始まった調査を含め、昨年度の報告書をもって完結したことになる。

市内遺跡の発掘調査報告書については、先ほど報告したとおり、平成26年度から29年度分までに実施したものを、今年予算をつけて刊行に向けて調整している最中である。出土遺物の整理作業については、過去の積み残し分の根本遺跡の出土遺物の整理作業を、合間をみて整理作業員に6月から実施してもらっている状況である。

その他の状況としては、出土遺物の保管状況については現在、旭ヶ丘の分室に保管しているが、もうほぼ満杯の状況で、現在行っている発掘の遺物も入りきること不安である。今後の課題として、新たな保管場所の検討が必要であると考えられる。

委員：ただいまの報告について、出土遺物の保管場所の見直しについてはどのようになっているか。

事務局：現在、市全体で議論している。施設の機能を停止したもの、例えば今後、子どもの数が減ってくる中で、廃校になった学校などを有効活用できないか。そういったものを含めて、新しく施設を建てるよりは、既存の施設を活用していく予定である。

委員：補足についてはよろしいか。

委員：これ以上、行政的に遅れないようにお願いしたい。

②指定文化財について

・ホタル調査について

委員：では次、指定文化財事業の詳細について。

事務局：ホタル調査の結果について。毎年6月から7月にかけてホタル調査を行なっている。まずゲンジボタルに関しては、調査を6月中の毎週月曜日と木曜日の夜に行っている。いつもは5月の下旬から発生するが、今年は発生が早く、5月17日ごろから出始めていた。これはいつもより1週間から10日ほど早い。出始めが早かったため、ピークも早く訪れた。通常、ゲンジボタルのピークは6月の中旬頃なのだが、今年は6月上旬、6月7日頃にピークが来た。いつも北小木町の寺よりも下流のほうが1週間ほどピークが遅いのだが、今年は14日～17日がピークになっている。結果として、今年は合計673匹のホタルを観測した。これは去年よりは多いが、大発生する年は1,000匹を超えるので、今年は大発生には至らなかったということになる。ゲンジボタルは、平成15年、18年、21年にピークが来ており、3年ごとに大発生のピークが来るのが分かる。ずっとこの3年周期だったのだが、平成22、23年に大雨が降り、河川の改修工事も行われたため、この周期が崩れて、平成26年に大発生が起こった。次は平成29年に大発生がくると予測されたが、平成29年は非常に寒かったうえ、6月に雨が少なく、ホタルにとって環境があまりよくなかったと考えられる。そのため29年の発生数は少なかった。今年は去年よりは多かったものの、大発生には至らなかった。今後、環境が落ち着けば、再び3年周期が戻ってくるのではないかと思う。

次にヘイケボタルについては、7月の1週目と2週目の月曜日の夜に調査を行なっている。ゲンジボタルは川沿いを調査するが、ヘイケボタルは田に生息するため、田の周りを歩いて調査を行なう。今年の特徴としては、A2地点で過去最高の発生数が観測された。A2地点でのこれまでの最高は13匹だったが、今年は22匹に増えた。なぜこんなに増えたのか理由は不明。さらに例年は一之洞地点、神明洞地点という、上流・下流の一番奥の地点に多くホタルがいたが、近年は少なくなっていた。それが今年はまた多くなり、一之洞では20匹ほどのホタルを確認した。一之洞ではレンコンを作っている畑があり、常に水が入っているため、多くのホタルが確認された。やはり、いつも水がある環境に多くホタルがいるということが分かった。神明洞は3匹と非常に少ないのだが、これは田が畑になり、水が減ってしまったことが原因と考えられる。ただ、ヘイケボタルが生き残れるよう保護活動を行ったので、今後は数が増えていくことを願っている。今年のホタルの調査結果は以上。

・ヘイケボタルの保護について

事務局：では次にヘイケボタルの保護活動について。去年、一昨年に一之洞地点と神明洞地点の田の一部は稲を植えないで、常に水を張った状態にした。一之洞は常に水が入った状態なので、ホタルも多く見られたが、神明洞は水が入っていない状態になってしまっていたので、地元の方と協力して審議

会委員と常に水が入るように改良した。今後気をつけてこの地点を見ていきたいと思う。

続いて、農薬散布の話し合いについて。平成 25 年にカメムシが大量発生した。北小木町では、農薬にこれまで殺菌剤は入れていたが、ホタルのために殺虫剤を入れていなかった。しかし、あまりにもカメムシが増えたので、北小木町から農薬に殺虫剤を入れたいという要望があり、25 年度から北小木町と何回か話し合いをしていた。その結果、26 年の 3 月の話し合いのときに以下の決定事項を決めた。まず 1 つ目に、ヘイケボタルが多くいる一之洞と神明洞の地点にある 2 枚の田では殺虫剤入りの農薬を散布しないということ。2 つ目にホタル調査終了後で、農薬散布が行われる前の 7 月下旬頃、北小木町と保護センター、関係者でその年のホタル調査の結果を見て、農薬に殺虫剤を入れるか入れないか決定すること。3 つ目に、これを平成 26 年から 4 年間続けること。今年が平成 26 年から 4 年経ち、最後の話し合いをした。ちなみにホタルだけでなくカメムシの発生数がどのように変化するかも併せて調査した結果、平成 26 年と 27 年において、農薬を散布したところはやはりカメムシの数が減少していた。農薬散布をしてもホタルの発生数にあまり関連性が見られなかったので、これからはすべての田に農薬を散布することが決定した。ただし、ホタルが減少したらまた北小木町と話し合いをすることとした。さらに、一之洞は個人所有の田なので、これからも殺虫剤は散布せずにおいてくださるということになった。

・カモシカについて

事務局：次に、カモシカについて。カモシカが目撃情報が近年増えてきている。特に今年度は多数の目撃情報があり、対応に追われた。特に大きな出来事として、6 月にカモシカが多治見駅前に出沒し、騒ぎになった。カモシカは市全域どこにでも現れており、永保寺や金岡町などでも目撃情報があった。センター周辺では旭ヶ丘の運動公園にも確実にいることが分かっている。生きているカモシカは、基本的に山に帰ってもらうのだが、それ以外の病気やケガ、死んでいるカモシカがいたら対処する必要がある。今後もカモシカの対処数は増えていくことと思われる。

・小木棒の手について

事務局：次に、岐阜県の重要無形民俗文化財である小木棒の手の用具の新調について。使用不可能になった太刀を 2 本、槍を 2 本、鎌を 2 本、県市の補助事業として新調した。太刀は関市の業者に、槍と鎌は柄の部分が檜の木でできており、豊田市足助の業者に依頼をした。10 月の祭礼に間に合うよう、9 月中には完成予定となっている。

・白天目の答申書について

事務局：次に、白天目の答申書について。前回の審議会で白天目を指定するという話になり、その答申書の内容を、これまで何人かの先生にご確認を頂いて修正を重ねてきた。この（資料に記載した）内容でよろしければ、9 月の教育委員会会議にかけて指定していきたいと思う。

委員：答申書の内容はこれまで何回も確認してきたが、このまま 9 月の教育委員会に提出してよろしいか？

委員：素地の読み方は、「きじ」と「そじ」とどう違いがあるのか。統一した方が良いと思う。「きじづくり」という言い方もあるし、「緑釉のそじ」という言い方もする。古い陶器は「そじ」という言葉を

使う方が多い。白天目なら「きじ」でいいのでは。

委員：今の作家の感覚でいうと、焼く前の状態を「きじ」、素焼きした状態は「そじ」かなと思う。そもそも白天目の何が凄いのか、技術保持者とどう繋がっていくかということ表現するのが大切だと思う。希少性があるということが当初強調されていたが、希少性があるから重要なのか、日本の茶道史において貴重なやきものであるから重要なのか。

事務局：答申書の内容で、どこか修正が必要なところはあるか。

委員：これまで長石釉と言われていたけれど、灰釉であると発表したとか、土と釉薬を研究してそこにたどり着いたのがすごい。単に再現だけでなく、それを活かして作品作りを行っているとは私は解釈している。

委員：資料の中の「戦国期に瀬戸・美濃窯で焼かれた白天目の技法を再現した功績は大きく」という箇所が一番強調されるべきところだと思う。あとは研究者としての業績だ。戦国期の天目の特徴はどこかに書いてあるか。

委員：資料の中に「茶道史の中でも黎明期の本格的な和物茶碗を考えるうえで不可欠の存在」と書いてある。戦国期は唐物茶碗から和物茶碗への過渡期。それまでは唐物茶碗が一番とされていたところから、徐々に和物茶碗が隆盛していく時代になる。

委員：そこは強調するべき。

委員：答申書の1行目までを白天目の説明で終わっておいて、現存する数が少なく大変貴重なものである、というのを文章の下のほうに持っていったらどうか。

事務局：白天目という技術が、なぜ指定されるのかということがどこにも書いてないと思い、文章の始めの方を白天目の説明、そのあとを技術保持者の説明とに分けた。

委員：希少性があって、茶道史の中の黎明期の茶碗だから文化財に指定されるのか。

委員：戦国期の技術を再現できる人で指定する、ということか。

事務局：今回は白天目という技術を指定した。今後、他にすばらしい白天目を作る人がたくさんおり、認定されれば白天目の技術保持者は複数人いることになる。今回の技術保持者はその1人ということになる。

委員：今指定になっている白天目は戦国期に作られたが、その後の時代にも白天目は焼かれている。

委員：公になるものだし、もっと素人にもわかりやすい文章にしてほしい。他に白天目を作っている人がいるかもしれないのなら、技術保持者にしかできない技術がある、ということが分かる文章構成をしてほしい。

委員：普及啓発という意味でいうと、もっと話を煮詰めないといけないのかもしれないが、答申書ということならば、この内容でよいのではないか。

委員：資料の中の「戦国期に瀬戸・美濃地方で焼かれた」が、次の「白天目」にかかるのではなく、「戦国期に瀬戸美濃地方で焼かれた白天目」までが一つの単語になるのか。

事務局：その部分については、専門の委員に検討をお願いします。

委員：では、この内容でよいか。

(一同同意)

③普及啓発について

・文化財講座、企画展及び展示の実施について

委員：では次に、普及啓発の事業内容についてお願いしたい。

事務局：では、まず文化財講座について。7月29日（日）、13時～14時半まで、とうしん学びの丘エールにて講演会「陶器将軍 加藤助三郎の生涯」を行う。大分参加者が集まりましたが、まだ若干席に空きがあるので、是非ご参加いただきたい。

次に、30年度の2回目の企画展は、明治150年を記念して「染付細密画 加藤五輔展」を行う。会期は9月18日～12月28日まで。保護センターには加藤五輔の様々な作品があるので、そちらを展示したいと思う。

次に、林雲鳳作品展について。林雲鳳の作品展を、同時期に2ヶ所で同時に開催する予定。1つ目の会場は、10月5日から9日まで、ヤマカまなびパーク1階ギャラリーで「林雲鳳展」を開催。この会期中に、2つ目の会場である文化財保護センターの分室で「林雲鳳と昔の人形」展を、茶わんまつりにあわせて10月7日、8日に開催する。「林雲鳳展」では歴史画の名作を、「林雲鳳と昔の人形」展では、林雲鳳の作品を土雛とあわせて展示する。ご都合がよろしければ、是非お越しいただきたい。報告は以上。

7、その他

・仏像調査について（資料非公開）

事務局：では次に、その他の報告について。市内の寺の仏像について、一昨年から調査を行なっている。

調べたところ、全国でもこの像が十数体しかないことがわかり、貴重な像ではないかということで、岐阜県の文化財審議会の委員と、大阪大学の先生に調査を依頼した。前回の審議会でその結果を報告したところ、市内の他の寺にも同様の仏像があるか調査を行なったらどうか、という話が出たので調べた。ほとんどの寺から存在しない、という結果が返ってきたが、様々な情報をくださった寺もあり、こちらからも働きかけて調査しようと思っている。

この仏像は特に真言宗、天台宗、密教、修験道の寺から見つかることが多いので、廃寺になった寺で、そういった宗派の寺を、分かった範囲で調べている。笠原町のほうも調べているが、まだ見つからない。地域の人が管理しているお堂にある可能性もあるので、調査をしていきたいと思うが、情報があったら教えていただきたい。調査の結果、市内では見つからない、ということになれば、今回調査した仏像を文化財に指定するかどうか、今後審議会で検討したいと思う。

・コウモリ調査について

事務局：コウモリ調査の結果について。春日井市から多治見市の間にある、旧国鉄・愛岐7号トンネルの中に、貴重なコウモリがいるということで調査をしている。

元々環境課がコウモリの調査をしていたが、引き続きセンターが平成26年7月から調査を行なっている。コウモリ学会の会長である、多治見市在住の先生と一緒に年3回の調査を行なっている。この間の7月にも夜間にトンネル内で調査を行ない、キクガシラコウモリがどのくらい子どもを産んだか数えた。今年はコウモリの子どもがたくさんおり、過去最高の124匹いた。先生も、こんなにたくさんいるなんてと驚いていた。平成30年3月の調査では、コキクガシラコウモリの数がものすごく増えていた。いままで姿を見なかったユビナガコウモリも、平成29年3月の調査から確認でき、今年3月

の調査では 7 匹確認できた。以上のことより、トンネル内がコウモリの住みやすい環境になりつつあると思う。コウモリを見たい、という委員がいたら一緒に調査したいと思う。

委員：先ほど仏像調査についての報告があったが、情報があつたらよろしくお願ひしたい。

私から、こちらに出していた議題があるのだが、問題提起だけさせてほしい。文化財の中には、考古資料・民俗資料・無形文化財・文献がある。文献に関しては現在、文化スポーツ課の管轄にある郷土資料室が扱っており、その他の考古資料・民俗資料・無形文化財は教育委員会の管轄にある文化財保護センターが行っているのが現状。本来、教育委員会がこれらを全て管轄すべきではないかと思う。

他の自治体では、大体教育委員会が管轄している。

委員：私もそう思う。他市町村に調査にいくと、必ず一緒にある。紙に書いてあるか、他のものを書いてあるかの差であつて、一緒にあつて初めて歴史資料として価値がある。

委員：資料を所蔵している施設が分かれているので、具体的にどうまとめるかは大きな課題。全ての資料を文化財保護センターに持ってきたらどうか、とかつて言ったが叶わなかつた。継続でよく検討していただきたい。

他によろしいか。では、ご苦労様でした。

午後 5 時 00 分 閉会